

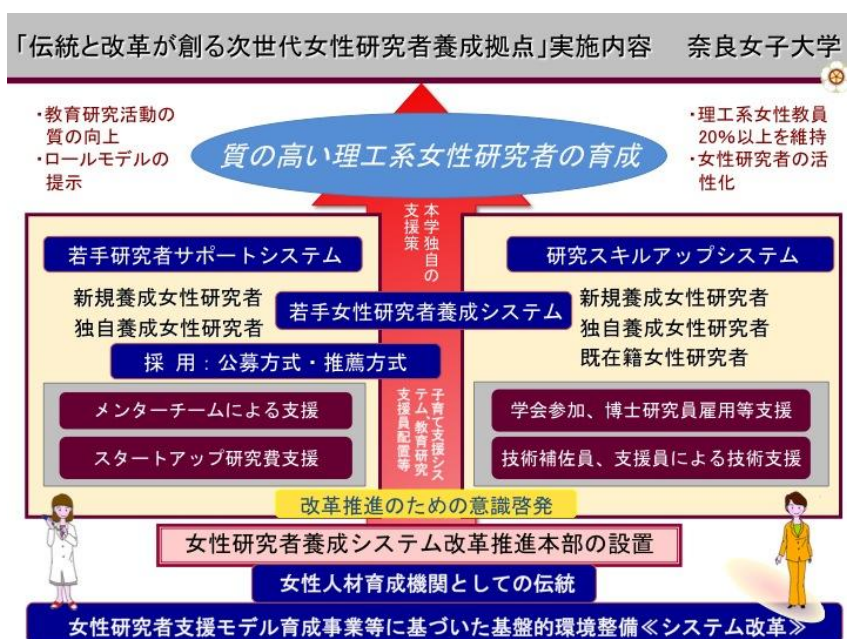
事業の概要と実績報告

平成 22 年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」に採択された奈良女子大学の課題『伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点』は、平成 23 年度より科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速事業」として継続実施されている。

1. 事業の概要

本事業は、女性人材育成機関としての本学の伝統を基盤とし、学長の強いリーダーシップの下で男女共同参画推進に係わる全学的な組織を再構築し、システム改革の加速を推進し、次世代女性研究者養成拠点としての役割を果たすことを目的としている。また、本学の第二期中期目標・中期計画において全学の女性教員比率を 30%以上にするという数値目標を掲げ、これまで多数の女性研究者を輩出してきた女性研究者養成機関としての実績を生かし、学長主導體制のもとで、次のシステムを実施する計画である。

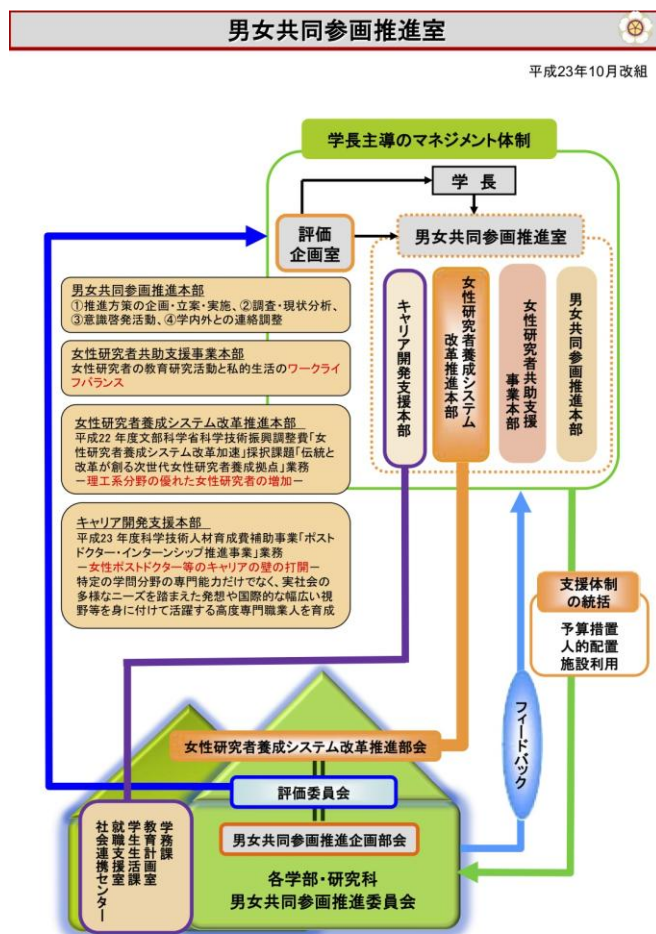
- 1) 若手研究者サポートシステム：メンターチームによる女性研究者支援と PDCA サイクルによる指導助言体制の改善
- 2) 若手女性研究者養成システム：公募方式と推薦方式による選抜を行い、優秀な女性研究者を採用
- 3) 研究スキルアップシステム：女性研究者に対する種々の支援を充実し、女性院生を養成する指導教員を支援



2. 実施体制

平成23年度に、本学は、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ポストドクター・インターンシップ推進事業」に採択され、特定の学問分野の専門能力だけでなく、実社会の多様なニーズを踏まえた発想や国際的な幅広い視野等を身に付けて活躍する高度専門職業人を育成する目的で、「キャリア開発支援本部」を「男女共同参画推進室」に設置した。これにより、「女性研究者養成システム改革推進本部」は、他の3本部との連携の下で、事業を推進することとなった。

「女性研究者養成システム改革推進本部」は、本部長（副学長）、副本部長（理学部長）、及び本部長（文学部長、生活環境学部長、大学院人間文化研究科長）から組織され、次の業務を行う。

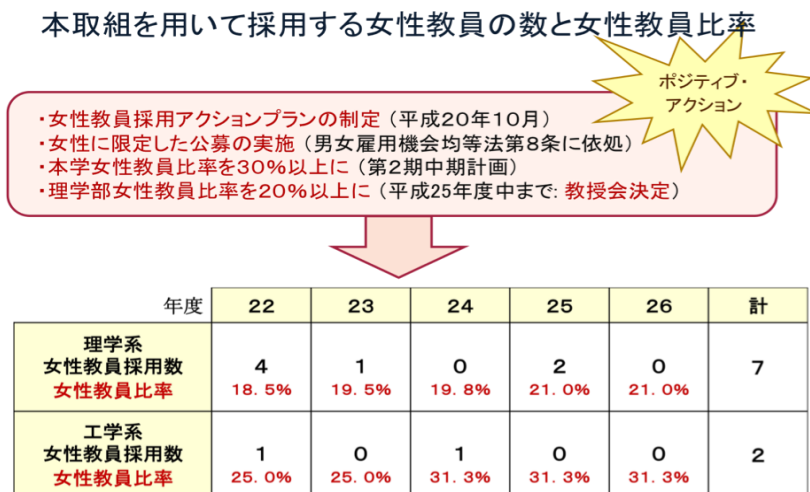


- 1) 女性研究者養成システム改革加速プログラムによって養成する新規養成女性研究者の人事に関すること
- 2) 女性研究者養成システム改革加速プログラムによらず、本学独自の予算で支援を行い養成する独自養成女性研究者の人事に関すること
- 3) 新規養成女性研究者の研究計画に基づく経費配分に関すること
- 4) 独自養成女性研究者の研究計画に基づく経費配分に関すること
- 5) 新規養成女性研究者、独自養成女性研究者のメンターチームに対する支援経費に関すること
- 6) 理工農系分野の既在籍女性研究者に対する研究支援に関すること
- 7) その他女性研究者養成システム改革加速に係る事業実施に関すること

なお、「男女共同参画推進室」は、平成24年12月19日付で「男女共同参画推進機構」となり、上記の4本部は、機構の下に置かれることとなり、男女共同参画推進のための活動がより強化された。

3. 新規養成女性研究者の採用計画

平成22年度～26年度に、本プログラムを用いて採用する女性教員の数は、次の通りであり、この採用計画により、女性教員比率は、平成26年度までに理工学系で20%以上を達成する。



4. 実施期間終了後の取組と期待される波及効果

本事業の実施期間を第1フェーズととらえ、実施期間終了後5年間の第2フェーズでは、当該分野の女性教員の採用比率50%を目指し、理工学系女性研究者比率を20%以上に維持する。奈良女子大学若手女性研究者独自養成システムにより、次世代を担う優秀な女性研究者層を厚くし、質の向上を図る。また、国内外の研究機関で研究活動を行っている若手女性研究者（ポスト・ドクターを含む）を対象とした公募を引き続き行い、本学の人事方針に基づき、優秀な若手女性研究者を採用する。さらに、奈良女子大学研究者サポートシステムと既存籍女性研究者に対する研究支援を継続し、その充実と改善を図る。

本事業を推進することにより、本学の理工学系女性教員が20%以上になり、全学での比率も30%を超えることになり、次のような波及効果が期待される。

- 1) 学内の意思決定に女性研究者の意見が一層反映され、教育・研究・管理運営面での活性化
- 2) 若手研究者と既存籍研究者相互の教育研究活動の活性化
- 3) 女性研究者の増加による研究の質の向上への意識改革の加速
- 4) 本学独自養成システムによる女性研究者の確保
- 5) 優秀な女性研究者の養成
- 6) 身近な女性研究者のロールモデルが増えることによる本学学生（女性研究者予備軍）の勉学へのモチベーションの高揚

5. 平成24年度の事業の達成状況と実績

平成24年度の実績は、次の4項目である：①若手女性研究者養成システムの推進により工学系女性研究者1名を採用し、目標を達成した。また、独自養成女性研究者（講師）1名も採用した。②研究スキルアップシステムの推進により理工農学系の既在籍女性研究者を支援した。③若手研究者サポートシステムを推進し、メンターチームによる新規若手女性研究者の進捗状況の把握及び指導助言を行った。④メンターチームの評価制度を導入したPDCAサイクルによる指導助言体制の改善を行った。

本事業の実施期間全体の女性教員比率の目標は、平成26年度までに20%以上であり、平成24年度の達成状況（理学系21.5%、工学系33.3%）は、年度計画を上回って実施しているといえる。以下にそれぞれの項目を具体的に示した。

①若手女性研究者養成システムの推進

4月に、公募により工学系研究者（助教）1名を採用し、申請に基づきスタートアップ研究費を支給した。また、8月に、公募により本学独自養成女性研究者（講師）1名を採用し、研究費を支給した。平成22年度及び平成23年度採用の新規養成女性研究者（理学系5名、工学系1名）に対し、研究費の支給等により養成支援を継続して実施した。

平成24年度採用の新規養成女性研究者は、工学系研究者（助教）1名であり、採用計画を達成した。

②研究スキルアップシステムの推進

3月及び5月の2回、学内の理工農学系女性研究者を対象に国際会議・国内会議の参加等を支援する「研究スキルアップ経費」の公募を開始し、4月及び5月に、理学系研究者6名及び農学系研究者1名の支援を決定し、申請に基づき研究スキルアップ経費を支給した。

8月に、補助対象外経費による「研究スキルアップ経費」として、若手女性研究者の研究支援のための博士研究員配置・テクニカルアシスタント配置に係る学内募集を行ったが、申請者はいなかった。

③若手研究者サポートシステムの推進

平成22年度採用の新規養成女性研究者（助教）4名、平成23年度採用の新規養成女性研究者（助教）1名及び平成24年度採用の新規養成女性研究者（助教）1名に対し構成したメンターチームの各教員に対して、申請に基づきメンターチーム研究支援経費（メンター教員補助経費）を支給した。メンターチームは、引き続き新規女性研究者の研究の進捗状況を把握し、指導・助言を行うなどのサポートを実施し、年度末に「若手研究者サポートシステム報告書」を提出した。

④メンターチームの評価

前年度末にメンターチームから「若手研究者サポートシステム報告書」が所属部局評価委員会に提出され、部局評価委員会からの「メンターチーム評価報告書」が全学評価企画

室に提出され、全学評価企画室が評価を実施した。全学評価企画室の評価報告書に基づき、サポートシステムの改善に活用した。

⑤その他

女性研究者養成に係る学内構成員の意識啓発のため、12月21日に、(株)ライフキャリアデザイン・アソシエイツから講師を招き、「時間管理術」をテーマとした講演会を開催した。